【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第35期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ケアサービス

【英訳名】 Care Service Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福原 俊晴

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目2番3号

【電話番号】 03-5753-1170 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 木高 毅史

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目2番3号

【電話番号】 03-5753-1170 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 木高 毅史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間会計期間	第34期
会計期間		自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	4,606,404	9,841,014
経常利益	(千円)	69,386	558,905
中間(当期)純利益	(千円)	49,462	308,592
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	205,125	205,125
発行済株式総数	(株)	4,200,000	4,200,000
純資産額	(千円)	2,888,340	2,914,741
総資産額	(千円)	3,942,765	4,110,674
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	13.04	81.35
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	20.00
自己資本比率	(%)	73.3	70.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	76,963	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	102,697	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	91,322	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,717,974	-

- (注) 1. 当社は、前期において連結子会社である上海福原護理服務有限公司を解散したことに伴い、連結財務諸表における同社の重要性が乏しくなったことから連結の範囲から除外し、連結対象子会社が存在しなくなったため、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。これにより第35期中間会計期間及び第34期は提出会社の経営指標等を記載しております。
 - 2. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

前期において連結子会社である上海福原護理服務有限公司を解散したことに伴い重要性が乏しくなったことから、連結の範囲より除外し、2026年3月期第2四半期会計期間より非連結決算に移行いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、景気は回復基調となったものの、長引く物価高により個人の消費マインドには鈍化が見られました。米国の通商政策や海外景気の減速懸念、中東情勢、ウクライナ情勢の動向などから依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、食材費や消耗品価格の高騰の影響に加えて、介護を必要とする高齢者に対し担い手が不足していることなどから人件費及び採用コストの上昇が続いており、特に介護人材の採用と定着は、引き続き介護事業者の大きな課題となっております。

このような状況の下、当社は「介護からエンゼルケアまで」の一貫したサービスを提供するための経営基盤の構築を図るとともに事業拡大に努めてまいりました。

当中間会計期間において、引き続き、中長期の安定的な事業成長のための体制の再構築と、従業員への投資を行いました。将来の競争力を高めるため、従業員の給与水準引き上げと、労働環境の改善に継続して取り組み、定着率の向上と採用力の強化に努めております。また、物価高騰の影響により、サービス提供に必要な日用品や備品等の費用は引き続き増加傾向ですが、購買や仕入に関して総合的な検討を行い、経費削減を進めております。一方、営業日数や拠点数が減少したことにより減収減益となりました。

国内における事業所の出退店状況につきましては、1事業所を閉鎖し、合計112事業所となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は4,606百万円、営業利益は27百万円、経常利益は69百万円、中間純利益は49百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(在宅介護サービス事業)

デイサービスにおいては、2024年9月に日曜日営業を終了したことにより売上高は前中間連結会計期間比7.1%減、訪問入浴サービスにおいては、事業所閉鎖に伴う件数減少により売上高は前中間連結会計期間比12.7%減となりました。

事業所の出退店状況につきましては、訪問入浴事業所1事業所を閉鎖しました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は3,282百万円、セグメント利益は147百万円となりました。

(シニア向け総合サービス事業)

エンゼルケアサービスにおいて、葬儀件数が前中間連結会計期間比で全国的に減少した影響を受け、当社サービスの施行件数が減少し、売上高は前中間連結会計期間比2.4%減となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,323百万円、セグメント利益は229百万円となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当中間会計期間末における資産合計は、現金及び預金117百万円減少、売掛金68百万円減少等により、前事業年度 末と比較して167百万円減少し、3,942百万円となりました。

当中間会計期間末における負債合計は、未払法人税等105百万円減少、賞与引当金14百万円減少等により、前事業年度末と比較して141百万円減少し、1,054百万円となりました。

当中間会計期間末における純資産合計は、中間純利益の計上49百万円の増加に対し、配当金の支払いにより75百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較して26百万円減少し、2,888百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,717百万円となりました。 当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、76百万円となりました。これは、主に税引前中間純利益78百万円、減価償却費75百万円、法人税等の支払額126百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、102百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出101百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、91百万円となりました。これは、配当金の支払額75百万円、リース債務の返済による支出15百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,800,000	
計	16,800,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,200,000	4,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,200,000	4,200,000		

⁽注) 発行済株式のうち40,000株は、現物出資(金銭消費貸借契約5百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	4,200,000	-	205,125	-	138,075

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合(%)
有限会社友愛	東京都大田区山王三丁目37番6号 311	1,662,800	43.83
福原 俊晴	東京都大田区	542,200	14.29
ケアサービス従業員持株会	東京都大田区大森北一丁目2番3号	152,600	4.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	96,000	2.53
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square , Canary Wharf , London E14 4QA , U . K . (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大 手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	82,600	2.17
楽天証券株式会社	港区南青山二丁目 6番21号	52,500	1.38
楠田卓	埼玉県川口市	45,000	1.18
ケアサービス役員持株会	大田区大森北一丁目2番3号 大森御幸ビル	32,300	0.85
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビル ディング	30,500	0.80
古川 辰也	神奈川県横浜市	22,781	0.60
計	-	2,719,281	71.68

⁽注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第二位未満を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
<u></u>	1木工(女)(1木)	一	八台
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 406,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,789,900	37,899	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	4,200,000	-	-
総株主の議決権	-	37,899	-

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、 「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

					1 2 / 100 日 20 圧
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ケアサービス	東京都大田区大森北 一丁目2番3号	406,800	-	406,800	9.68
計	-	406,800	-	406,800	9.68

EDINET提出書類 株式会社ケアサービス(E05440) 半期報告書

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー 計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は、前期において連結子会社である上海福原護理服務有限公司を解散したことに伴い、連結財務諸表における同社の重要性が乏しくなったことから連結の範囲より除外し、連結対象子会社が存在しなくなったため、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	(単位:千円) 当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,835,031	1,717,97
売掛金	1,428,948	1,360,34
その他	83,233	82,75
貸倒引当金	265	24
流動資産合計	3,346,947	3,160,82
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	137,817	136,12
その他(純額)	174,020	205,47
有形固定資産合計	311,838	341,60
無形固定資産		
のれん	583	29
その他	48,824	42,49
無形固定資産合計	49,408	42,78
投資その他の資産		
敷金及び保証金	192,923	190,51
その他	209,868	208,11
貸倒引当金	311	1,07
投資その他の資産合計	402,480	397,54
固定資産合計	763,727	781,93
資産合計	4,110,674	3,942,76
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,951	131,89
未払費用	285,054	298,89
未払法人税等	164,355	59,04
賞与引当金	154,717	139,84
その他	163,282	136,68
流動負債合計	907,360	766,36
固定負債		
退職給付引当金	251,570	261,58
その他	37,002	26,48
固定負債合計	288,572	288,06
負債合計	1,195,933	1,054,42
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,12
資本剰余金	138,075	138,07
利益剰余金	2,719,813	2,693,41
自己株式	148,271	148,27
株主資本合計	2,914,741	2,888,34
純資産合計	2,914,741	2,888,34
負債純資産合計	4,110,674	3,942,76

(2) 【中間損益計算書】

	(単位:千円)
	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,606,404
売上原価	4,185,068
売上総利益	421,336
販売費及び一般管理費	393,817
営業利益	27,518
営業外収益	
補助金収入	39,337
その他	3,278
営業外収益合計	42,616
営業外費用	
支払利息	325
事故関連損失	397
その他	25
営業外費用合計	748
経常利益	69,386
特別利益	
子会社清算益	9,570
特別利益合計	9,570
税引前中間純利益	78,957
法人税等	29,495
中間純利益	49,462

(単位:千円)

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年 9 月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前中間純利益 78.957 減価償却費 75,380 のれん償却額 291 39,337 補助金収入 貸倒引当金の増減額(は減少) 747 14,873 賞与引当金の増減額(は減少) 事業所閉鎖損失引当金の増減額(は減少) 540 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 10,010 受取利息及び受取配当金 1,836 支払利息 325 売上債権の増減額(は増加) 68,607 棚卸資産の増減額(は増加) 14 その他の資産の増減額(は増加) 461 仕入債務の増減額(は減少) 8,058 未払金の増減額(は減少) 991 未払費用の増減額(は減少) 13,841 36,408 未払消費税等の増減額(は減少) その他の負債の増減額(は減少) 16,505 小計 163,095 利息及び配当金の受取額 1,836 利息の支払額 325 補助金の受取額 39,337 法人税等の支払額 126,981 営業活動によるキャッシュ・フロー 76,963 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 101,226 無形固定資産の取得による支出 200 敷金及び保証金の差入による支出 405 敷金及び保証金の回収による収入 1,689 長期前払費用の取得による支出 1,957 その他 598 投資活動によるキャッシュ・フロー 102,697 財務活動によるキャッシュ・フロー 配当金の支払額 75,644 リース債務の返済による支出 15,678 財務活動によるキャッシュ・フロー 91,322 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 117,056 1,835,031 現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の中間期末残高 1,717,974

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用につきましては、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

給与手当 130,395千円 賞与引当金繰入額 7,765 退職給付費用 1,038 貸倒引当金繰入額 747

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

J 64 7 8	
	当中間会計期間
	(自 2025年4月1日
	至 2025年 9 月30日)
現金及び預金	1,717,974千円
現金及び現金同等物	1,717,974

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	75,863	20.00	2025年3月31日	2025年 6 月25日	利益剰余金

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				中間損益計算書
	在宅介護 サービス事業	シニア向け総合 サービス事業	計	調整額 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,282,641	1,323,763	4,606,404	-	4,606,404
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,282,641	1,323,763	4,606,404	-	4,606,404
セグメント利益	147,293	229,141	376,434	348,915	27,518

- (注) 1. セグメント利益の調整額 348,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 348,915千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			A+1
	在宅介護 サービス	シニア向け 総合サービス	計	合計
通所介護	2,203,792	-	2,203,792	2,203,792
訪問入浴	571,348	-	571,348	571,348
居宅介護支援	226,827	-	226,827	226,827
訪問看護	32,020	-	32,020	32,020
エンゼルケア	-	1,218,972	1,218,972	1,218,972
クリーンサービス	-	93,343	93,343	93,343
その他	248,651	11,447	260,099	260,099
顧客との契約から生じる収益	3,282,641	1,323,763	4,606,404	4,606,404
外部顧客への売上高	3,282,641	1,323,763	4,606,404	4,606,404

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	13円04銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	49,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	49,462
普通株式の期中平均株式数(株)	3,793,193

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社ケアサービス 取締役会 御中

> PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

> > 指定有限責任社員

公認会計士

田口 真樹

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

廣澤 英明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当 と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論 付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財 務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合 は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レ ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。